

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
F2-8221	事務用パンチ

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
<b>旧意匠分類記号</b>	<b>※</b>	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>	
F2-8221	全	事務用パンチ	
<b>参考分類・参考物品</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
<b>再掲載指示</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
事務用パンチ			
<b>定義</b>			
書類等の用紙を穿孔する機器のうち、ハンドル等を手動で操作することによって孔をあけるもの。			
登録 01176515 事務用パンチ 	登録 01160646 事務用パンチ 	登録 01113646 事務用パンチ 	登録 01039049 事務用パンチ 
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>			
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>			
1、 電動のものは事務用電動パンチ(F2-8222)に分類する。 2、 用紙の隅を切断するためのコーナーカッターは事務用裁断機(F2-8210)に分類する。 3、 星型、動物型などの特殊図形を打ち抜くための小型パンチについては、意匠に係る物品の欄に「おもちゃ」と記載されていても、実際に穿孔が可能なものについては事務機器おもちゃ(E1-660)に分類せず、事務用パンチ(F2-8221)に分類する。			
<b>過去に分類した物品の名称</b>			